

共通事項 新旧対照表

7月	8月
18 入札参加資格の事後審査 (1)・(2) (略) (3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年末年始の休日及び令和7年8月12日から同月15日までの期間</u>を除く。）<u>(必着)</u>までに次のアからコまでの事後審査書類を<u>原則として、郵送で</u>契約課に提出すること。 <u>なお、やむを得ず窓口へ持参する場合は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日及び令和7年8月12日から同月15日までの期間を除く。）の午後5時までに、契約課窓口</u>に設置する受付箱に提出すること。 ア～コ (略) (4) ～ (9) (略)	18 入札参加資格の事後審査 (1)・(2) (略) (3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日<u>及び</u>年末年始の休日を除く。）<u>の午後5時</u>までに次のアからコまでの事後審査書類を契約課に提出すること。 ア～コ (略) (4) ～ (9) (略)